

第10期

事 業 報 告

〔 自 平成26年4月 1日
至 平成27年3月31日 〕

本州四国連絡高速道路株式会社

目 次

第10期（平成26年4月1日から平成27年3月31日までの期間をいう。）

本州四国連絡高速道路株式会社事業報告

1. 会社の現況に関する事項	
（1）事業の経過及びその成果	1
（2）資金調達等についての状況	3
（3）財産及び損益の状況	4
（4）対処すべき課題	4
（5）主要な事業内容	6
（6）主要な事業所及び使用人の状況	6
（7）重要な親会社及び子会社の状況	7
（8）主要な借入先及び借入額	7
2. 株式に関する事項	7
3. 新株予約権等に関する事項	8
4. 会社役員に関する事項	
（1）取締役及び監査役の氏名等	8
（2）取締役及び監査役の報酬等の総額	8
（3）社外役員の主な活動状況	8
（4）社外役員の報酬等の総額	9
5. 会計監査人に関する事項	
（1）会計監査人の名称	9
（2）会計監査人の報酬等の額	9
（3）会計監査人の解任又は不再任の決定の方針	9
6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項	9
7. 株式会社の状況に関する重要な事項	10

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社は、地域に立脚する「瀬戸内企業」として、本州と四国を連絡する3本の高速道路（以下「本四高速道路」という。）の料金収受・交通管理・維持管理、サービスエリア・パーキングエリアでの売店等の管理等を行っております。また、これら以外にも、これまで培ってきた橋梁技術を活用した事業、地域と連携した観光振興等に取り組んでおり、これらの業務を通じて、お客様に喜ばれ、地域社会に貢献する企業をグループ会社と一体となって目指しております。

こうした業務を適切かつ円滑に行うため、新会社発足時に、「お客様に安全、安心、快適にご利用していただけるよう、サービスの充実に努める」等を柱とする「経営理念」と、これに基づく社員の「行動規範」を定めました。また、平成20年に「瀬戸内企業ビジョン」を策定し、「地域との協働」等の7つの柱のもと、「経営理念」の実現のために様々な活動を体系的に実践していくこととしました。具体的には、中期経営計画として、平成21年に「J B本四高速 中期経営計画2009-2011」を、平成24年度には「J B本四高速 中期経営計画2012-2014」を策定し、「経営理念」実現のための企業活動を行ってまいりました。

また、平成26年4月からは、全国路線網に編入されるとともに、通行料金を全国共通の水準とすることを基本とする国の方針に基づき、新たな料金制度が導入されました。こうした大きな変革に当たり、当社は、経営改善と更なる利用促進を図る観点から事業運営について見直しを行い、平成26年10月に今後の基本的な施策を「新たな事業運営に向けて」として取りまとめました。

今後は、「新たな事業運営に向けて」の事業を、「信頼と挑戦」を基本に具体的に推進し、全国路線網の一部を担う路線としての本四高速道路のより一層の利用促進に努め、引き続き、経営の透明化と効率化に積極的に取り組んでまいるとともに、高い公共性を有し、地域の発展を支える「瀬戸内企業」として、社会の期待に応えるべく、事業運営を行ってまいります。

〔高速道路事業〕

当期の高速道路事業については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構（以下「機構」という。）との間で高速道路株式会社法第6条第1項に基づく本四高速道路に関する協定を締結し、同法第10条に基づく平成26事業年度の事業計画に対し国土交通大臣から認可を受けました。これら協定及び事業計画に基づき、お客様に安全、安心、快適に利用していただくために、アセットマネジメントの考え方により道路構造物及び施設の計画的かつ効率的な維持・管理に努めました。

このうち、構造物及び施設の保全に関しては、点検による状態の把握に努め、舗装の重点的な補修、橋梁のコンクリート剥落防止対策を行うなど、適時適切に維持補修を実施しました。また、当社の経営理念である200年以上の長期にわたり利用される橋を目指し、瀬戸大橋（瀬戸中央自動車道）の塗替塗装、更には、大規模地震発生時において広域応援部隊等が移動するための瀬戸内地域の各県庁所在地を結ぶ道路ネットワークの構築等、前期に引き続き諸対策を実施しました。当期においては、鳴門北インターチェンジ～鳴門インターチェンジ間の撫養高架橋他2橋の耐震補強工事を完了し、その他3橋の工事を継続するとともに、新たに瀬戸中央自動車道の櫃石島高架橋の耐震補強工事に着手しました。

本四高速道路の通行料金については、平成26年4月より新たな料金制度を導入し、これまで実施してきた料金割引の水準を安定的に維持できるようになりました。

また、平成26年3月に設立された「環瀬戸内海地域交流促進協議会」に参画し、地域との連携を一層緊密に図りつつ、本四高速道路の利用促進策を進めました。具体的には、関係地方公共団体が実施するイベントとの連携、「せとうち美術館ネットワーク」の更なる活性化、テレビコマーシャル、各種雑誌広告等による本四高速道路沿線の観光情報等の発信などの利用促進に取り組みました。

この結果、当期の本四高速道路の通行台数(出口の年累計交通量)は、40,326千台となり、前期比で0.8%増加しました。料金収入は、料金制度の変更の結果、61,567百万円(△5.7%)となりました。これに、道路資産完成高10,502百万円及びその他の売上高222百万円を加えますと、高速道路事業の営業収益は、72,292百万円となりました。

また、料金収入総額61,567百万円のうち、債務の償還に充てられる道路資産賃借料として、当初協定額を1,205百万円上回る44,145百万円を機構へ支払うこととなりました。今後も機構への道路資産賃借料の着実な支払いを確保するとともに、引き続き更なるコスト削減に取り組んでまいります。

〔関連事業〕

関連事業については、本四高速道路を利用されるお客様の利便に供するためのサービスエリア・パーキングエリア等の休憩所等事業、受託事業としての鉄道施設管理、長大橋技術を活用した調査・設計等を実施しました。

このうち休憩所等事業については、サービスエリア・パーキングエリアをお客様に、より楽しくご利用いただくために、各種イベントを実施するとともに、快適空間の形成に向け淡路サービスエリア（上下線）のリニューアルを実施するなど、施設の充実に努めました。

また、受託事業の鉄道施設管理については、機構から本四備讃線及び本四淡路線の鉄道施設管理を受託し、瀬戸大橋の維持修繕等を実施しました。

さらに、これまで培ってきた長大橋の建設・管理技術を活用して、地方公共団体及びJICAからの要請に基づく長大橋の施工検討、技術支援等を国内外において実施しました。

加えて、国から一般国道317号生口島道路、大島道路の道路清掃作業、交通管理等を、地方公共団体等から高速道路上における跨道橋点検業務を、他の高速道路会社から関連する道路の料金収受、維持修繕等を受託しました。

このほか、高架下を活用した占用施設活用事業（駐車場）を実施しました。

〔当期の業績〕

当期の高速道路事業営業損益については、料金収入等からなる営業収益が72,292百万円、営業費用が72,148百万円となり、高速道路事業営業利益は、144百万円となりました。

また、関連事業営業損益は、サービスエリア・パーキングエリア賃貸料、受託事業収入等を合わせた営業収益が2,041百万円、営業費用が2,005百万円となり、関連事業営業利益は、36百万円となりました。

この結果、両者を合わせた全事業営業利益は、180百万円となりました。これに、営業外収益183百万円及び営業外費用13百万円を加減した経常利益は、350百万円となりました。また、法人税等を差し引いた当期純利益は、405百万円となりました。

なお、当社グループの状況は、次のとおりです。

高速道路事業での営業収益が72,257百万円、営業費用が72,073百万円となり、営業利益は、183百万円となりました。

また、関連事業での営業収益は3,859百万円、営業費用は3,267百万円となり、営業利益は、591百万円となりました。

この結果、両者を合わせた全事業営業利益は、775百万円となりました。これに、営業外収益310百万円及び営業外費用17百万円を加減した経常利益は、1,068百万円となりました。また、特別損失10百万円を差し引き、法人税等を差し引いた当期純利益は、905百万円となりました。

（２）資金調達等についての状況

①資金調達

当期において機構に引き渡す道路資産に係る借入金として、下記のとおり民間金融機関より総額11,200百万円の借入れを行いました。

イ．平成27年2月27日	7,200百万円
ロ．平成27年3月27日	4,000百万円

②設備投資

当期における設備投資の主な内容は、下記のとおりです。

イ．当期に完成した設備

〔高速道路事業〕 料金機械等の更新

ロ．当期において継続中の主要設備の新設・拡充

〔高速道路事業〕 料金機械等の更新

なお、上記のほか当社グループでの主な内容は、下記のとおりです。

イ．当期に完成した設備

〔関連事業〕 淡路サービスエリア（上下線）休憩所施設の改修

ロ．当期において継続中の主要設備の新設・拡充

〔関連事業〕 大浜パーキングエリア（下り線）休憩所施設の改修

（３）財産及び損益の状況

区 分	第7期	第8期	第9期	第10期 (当期)
売上高(百万円)	67,099	69,454	77,073	74,334
当期純利益(百万円)	209	413	459	405
一株当たり当期純利益(円)	26.23	51.64	57.40	50.67
総資産(百万円)	45,583	48,388	50,218	42,216

なお、当社グループの状況は、次のとおりです。

区 分	第7期	第8期	第9期	第10期 (当期)
売上高(百万円)	68,784	71,255	78,861	76,116
当期純利益(百万円)	522	807	852	905
一株当たり当期純利益(円)	65.36	100.88	106.55	113.15
総資産(百万円)	51,092	54,181	56,516	48,683

（４）対処すべき課題

当社は、重要な社会インフラである本四高速道路を安全、安心、快適に保ち、瀬戸内地域の経済の発展と生活の向上に資する「信頼」に向けた取組と、200年以上橋の利用が可能となるような技術開発及び更なる利用促進に「挑戦」する取組を事業運営の基本とし、「信頼と挑戦」をスローガンに今後の事業運営を推進してまいります。

〔高速道路事業〕

道路の管理については、代替路線のない本四高速道路の安全性を高めるため、耐震補強を継続するとともに、厳しい自然環境の下にある海峡部長大橋梁の予防保全のた

め、引き続き、計画的かつ効率的に構造物の維持・管理を行うアセットマネジメントの考え方により、適時適切な点検及び補修を行ってまいります。さらに、新たに、陸上部については、長期にわたる安全性を確保するために必要な大規模修繕事業に着手するとともに、国土交通省令の改正に対応した更なる点検強化を図ってまいります。

また、道路の老朽化対策のため、道路の損傷への影響が大きい重量超過等の車両制限令違反車両等についても、法令遵守の徹底を働きかけるとともに、取締りの強化を図ってまいります。

事業の実施に当たっては、PDCA(Plan・Do・Check・Action)によるビジネスサイクルを徹底し、客観的・定量的な管理目標の設定と確実なフォローアップによるライフサイクルコストの極小化に努めてまいります。また、工事等の調達においては、入札・契約手続きの公正の確保及び透明性・競争性の向上を図るための取組を進めてまいります。特に、構造物の維持管理が極めて重要になっている現在では、建設工事の時代とは異なる新たな点検補修等での技術開発が必要となっています。このため、社内に設置した保全技術交流の場を中心に本社と現場部門が一体となって、点検面での科学的手法と実証実験に裏打ちされた補修方法等の確立に取り組んでまいります。

また、高齢化社会の進展を踏まえて逆走防止対策を推進するなど安全で快適な交通の確保のための交通管理に万全を尽くすとともに、ETC設備等の充実、企画割引の活用、積極的な広報活動等を実施し、多くの方々に本四高速道路を安全、安心、快適にご利用いただけるよう努めてまいります。

さらに、引き続き、「環瀬戸内海地域交流促進協議会」に参画し、地域との連携をより一層緊密にするとともに、独自に、インターネットを利用した顧客満足度調査を行い、御意見・お問い合わせの分析等によりニーズを把握し、更なる利用促進に努めてまいります。特に、本四高速道路を媒介とした「せとうち美術館ネットワーク」の内容の充実により、瀬戸内地域のアートの魅力を全国へ発信し、地域の活性化に貢献してまいります。

〔関連事業〕

経営の安定及び成長のためには、お客様及び地域の皆様に喜ばれる、多様な事業展開、特に、サービスエリア・パーキングエリアの活性化が不可欠です。

休憩所等事業については、本四高速道路をご利用いただくお客様の疲れを癒し、瀬戸内の自然・景観を満喫できる快適な空間の形成、地元の産物を活かした食事・土産の提供、小さな名所づくりなど、サービスエリア・パーキングエリアそれぞれの運営コンセプトに基づき、お客様に喜ばれるようサービスの充実に努めてまいります。

また、鉄道施設、国関連の道路の管理等を着実にを行うとともに、国内外で、橋梁の調査・設計から施工及び維持管理までのあらゆる段階で、当社の保有する技術及び技術者を活用した技術支援業務の拡大に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容

①高速道路事業

- イ. 料金収受及び交通管理
- ロ. 維持・修繕等の管理

②関連事業

- イ. 休憩所等事業
- ロ. 道路の維持・修繕、調査等の受託
- ハ. 鉄道施設管理受託（本四備讃線等）
- ニ. 長大橋の調査・設計等受託
- ホ. その他の事業（占用施設活用事業）

(6) 主要な事業所及び使用人の状況

①主要な事業所

事業所名	所在地
本社	兵庫県神戸市中央区小野柄通4-1-22
東京事務所	東京都港区虎ノ門5-1-5
神戸管理センター	兵庫県神戸市垂水区名谷町549
鳴門管理センター	徳島県鳴門市鳴門町土佐泊浦字大毛18
岡山管理センター	岡山県都窪郡早島町早島2985
坂出管理センター	香川県坂出市川津町下川津4388-1
しまなみ尾道管理センター	広島県尾道市向島町6904
しまなみ今治管理センター	愛媛県今治市山路751-2

②使用人の状況（平成27年3月31日現在）

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
364名	11名減	47.2歳	25.5年

(注) 1. 使用人数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含めております。

2. 平均勤続年数は、本州四国連絡橋公団における勤続年数を通算しております。

なお、当社グループの使用人の状況は、次のとおりです。

区分	使用人数（人）
高速道路事業	745
受託事業	
休憩所等事業	27
その他の事業	
全社（共通）	82
計	854

(注) 使用人数には、臨時の使用人を含めておりません。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項は、ありません。

②子会社の状況

名 称	資本金 (百万円)	出資比率 (%)	本店所在地	主 要 な 事 業 内 容
J B ハイウェイ サービス株式会 社	50	100	兵庫県 神戸市	休憩所等事業、料金収受管 理、交通管理
株式会社ブリッ ジ・エンジニア リング	50	100	兵庫県 神戸市	点検管理、長大橋維持修 繕、道路修繕
J B トールシス テム株式会社	30	100	兵庫県 神戸市	料金収受機械保守整備、 料金収入・交通量のデー タ管理

(8) 主要な借入先及び借入額

借 入 先	借 入 残 高 (百万円)
株式会社みずほ銀行	3,099
株式会社三井住友銀行	1,668

2. 株式に関する事項

①発行可能株式総数 32,000,000株

②発行済株式の総数 8,000,000株

③当期末の株主数 11名

④株主の状況

株 主 名	持 株 数 (株)	持株比率 (%)
財 務 大 臣	5,330,440	66.63
兵 庫 県	492,355	6.15
岡 山 県	343,962	4.30
香 川 県	343,962	4.30
神 戸 市	300,241	3.75
広 島 県	296,557	3.71
愛 媛 県	296,557	3.71
徳 島 県	270,171	3.38
大 阪 府	108,589	1.36
大 阪 市	108,589	1.36
高 知 県	108,577	1.36

(注) 持株比率は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項は、ありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏 名	地 位 及 び 担 当	重要な兼職の状況
三原修二	代表取締役社長 会社の経営の総理	一般財団法人 兵庫県雇用開発協会理事長
中島義勝	取締役 常務執行役員 (総務部、利用促進・お客様サービス室、 監査室)	
金崎智樹	取締役 常務執行役員 (経営計画室、保全部、長大橋技術セン ター、安全防災監)	
池田憲二	監査役 (常勤)	
本多佑三	監査役	関西大学総合情報学部教授
南部真知子	監査役	株式会社神戸クルーザー会 長

- (注) 1. 取締役上野進一郎氏は、平成26年12月31日をもって、辞任により退任しました。
2. 監査役本多佑三氏及び南部真知子氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
3. 株式会社神戸クルーザーと当社との間には、特別な利害関係はありません。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人数	報酬等の額	摘 要
	(人)	(百万円)	
取締役	5	62	取締役の報酬額 年額150百万円以内
監査役	5	21	監査役の報酬額 年額 70百万円以内
計	10	84	(平成17年9月27日開催の創立総会決議)

- (注) 報酬等の額に記載するほかに当期に退任した取締役1名、監査役2名に対し退職慰労金
9百万円を支給しております。

(3) 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監査役	本多佑三	当期開催の取締役会12回全て及び監査役会9回全て に出席し、経営全般に係る助言及び提言を適宜行っ ております。
監査役	南部真知子	就任後開催の取締役会10回全て及び監査役会6回全 てに出席し、経営全般に係る助言及び提言を適宜行っ ております。

(4) 社外役員の報酬等の総額

	人数	報酬等の額	親会社又は当該親会社の子会社からの役員報酬等
	(人)	(百万円)	(百万円)
社外役員の報酬等の総額等	3	6	—

(注) 報酬等の額に記載するほかに当期に退任した監査役1名に対し退職慰労金1百万円を支給しております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支払額
	(百万円)
当期に係る会計監査人の報酬等の額	16

(注) 公認会計士法第2条第1項の監査業務に対する報酬を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社の都合による場合のほか、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合には、その事実に基づき、当該会計監査人の解任又は不再任を株主総会の付議議案とする方針です。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

当社は、会社法第362条第4項第6号及び同条第5項の規定に基づき、業務の適正を確保するために必要な「内部統制システムの構築の基本方針」を下記のとおり取締役会で決定しております。(最終改正：平成24年4月24日)

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ、効率的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保し、かつ、効率的に行われることを確保するため、次のような体制を整備するとともに、各取締役及び執行役員は責任を持ってそれぞれの担当業務の執行に必要な諸規程の整備等を行います。

・取締役会を原則として毎月1回開催します。

- ・全社的に影響を及ぼす重要事項については、あらかじめ、多面的な検討を経て慎重に決定するために、取締役、常勤監査役及び主要な使用人から成る経営会議を組織し、原則として毎月1回審議します。
- ・法令違反行為等に対する相談、通報体制を整備します。
- ・監査室において内部監査を行い、その結果を取締役会及び監査役会に報告します。
- ・反社会的勢力には、毅然として対応し、一切の関係を遮断することとし、そのために必要な態勢の整備を図ります。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書は、社内規程に従って適切に保存し、管理を行います。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理は、各取締役及び執行役員が責任を持ってそれぞれの担当業務について諸規程の整備等を行い、管理体制を整えます。

④会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社を含めた企業集団における業務の適正を確保するため、社内規程を整備し、グループ会社経営会議等を通じた子会社との密接な連携に努めます。

⑤監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務の補助は、監査室に所属する使用人が行います。

また、監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性を確保するため、監査室に所属する使用人の人事考課及び人事異動並びに監査室の組織変更については、事前に監査役と協議します。

⑥取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、法定事項に加え、会社の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある事実を発見したときは監査役に速やかに報告します。また、監査役からの求めに応じて、重要事項に関する取締役の決定内容及び監査室が行う内部監査の結果について遅滞なく報告します。

⑦その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、取締役と監査役が定期的にコミュニケーションを図るとともに、重要な会議には常勤監査役の出席を求めるなど情報の提供に努めます。

7. 株式会社の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

平成27年3月31日

本州四国連絡高速道路株式会社
(単位:百万円)

資産の部			
流動資産			
現金及び預金		11,859	
高速道路事業営業未収入金		5,886	
未収入金		241	
未収還付法人税等		276	
未収収益		1	
短期貸付金		0	
有価証券		2,100	
仕掛道路資産		2,733	
未成工事支出金		381	
貯蔵品		249	
受託業務前払金		93	
前払金		148	
前払費用		20	
繰延税金資産		84	
その他の流動資産		19	
貸倒引当金		<u>△ 1</u>	
	流動資産合計		24,096
固定資産			
高速道路事業固定資産			
有形固定資産			
建物	97		
構築物	2,359		
機械及び装置	4,106		
車両運搬具	226		
工具、器具及び備品	178		
土地	134		
建設仮勘定	<u>853</u>	7,956	
無形固定資産		<u>378</u>	8,335
関連事業固定資産			
有形固定資産			
建物	6		
構築物	166		
工具、器具及び備品	4		
土地	4,830		
建設仮勘定	<u>3</u>		5,010
各事業共用固定資産			
有形固定資産			
建物	1,431		
構築物	58		
機械及び装置	1		
工具、器具及び備品	16		
土地	2,213		
建設仮勘定	<u>0</u>	3,721	
無形固定資産		<u>58</u>	3,779
投資その他の資産			
関係会社株式		248	
投資有価証券		602	
長期貸付金		2	
長期前払費用		0	
長期未収入金		6	
その他の投資等		140	
貸倒引当金		<u>△ 6</u>	994
	固定資産合計		<u>18,119</u>
	資産合計		<u><u>42,216</u></u>

(単位:百万円)

負債の部

流動負債

高速道路事業営業未払金	6,604	
1年以内返済予定長期借入金	0	
未払金	1,289	
未払法人税等	42	
未払費用	0	
預り金	381	
受託業務前受金	437	
前受収益	5	
賞与引当金	235	

流動負債合計

8,998

固定負債

道路建設関係長期借入金	4,767	
その他の長期借入金	2	
繰延税金負債	15	
受入保証金	58	
退職給付引当金	13,534	
役員退職慰労引当金	8	
ETCマイレージサービス引当金	662	

固定負債合計

19,048

負債合計

28,047

純資産の部

株主資本

資本金		4,000
資本剰余金		
資本準備金	4,000	

資本剰余金合計

4,000

利益剰余金

その他利益剰余金

別途積立金	4,915	
繰越利益剰余金	1,254	

利益剰余金合計

6,169

株主資本合計

14,169

純資産合計

14,169

負債・純資産合計

42,216

損 益 計 算 書

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

本州四国連絡高速道路株式会社
(単位:百万円)

高速道路事業営業損益

営業収益

料金収入	61,567	
道路資産完成高	10,502	
その他の売上高	<u>222</u>	72,292

営業費用

道路資産賃借料	44,145	
道路資産完成原価	10,502	
管理費用	<u>17,499</u>	<u>72,148</u>

高速道路事業営業利益

144

関連事業営業損益

営業収益

休憩所等事業収入	368	
鉄道管理受託業務収入	991	
その他受託業務収入	<u>680</u>	2,041

営業費用

休憩所等事業費	345	
鉄道管理受託業務事業費	991	
その他受託業務事業費	<u>668</u>	<u>2,005</u>

関連事業営業利益

36

全事業営業利益

180

営業外収益

受取利息	10	
有価証券利息	7	
土地物件貸付料	130	
雑収入	<u>34</u>	183

営業外費用

支払利息	0	
雑損失	<u>13</u>	<u>13</u>

経常利益

350

税引前当期純利益

350

法人税、住民税及び事業税

14

法人税等調整額

△ 69

当期純利益

405

株主資本等変動計算書

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

本州四国連絡高速道路株式会社

(単位：百万円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
			別途積立金	繰越利益剰余金			
平成26年 4 月 1 日残高	4, 000	4, 000	4, 622	977	5, 599	13, 599	13, 599
会計方針の変更による 累積的影響額				164	164	164	164
会計方針の変更を反映した 当期首残高	4, 000	4, 000	4, 622	1, 141	5, 764	13, 764	13, 764
事業年度中の変動額							
別途積立金の積立			293	△ 293	－	－	－
当 期 純 利 益				405	405	405	405
事業年度中の変動額合計	－	－	293	112	405	405	405
平成27年 3 月31日残高	4, 000	4, 000	4, 915	1, 254	6, 169	14, 169	14, 169

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 …………… 移動平均法による原価法
満期保有目的の債券 ……… 償却原価法（定額法）

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛道路資産 …………… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
未成工事支出金 …………… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
貯蔵品 …………… 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
但し、料金収受設備等に係る貯蔵品については、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	2～60年
機械及び装置	2～17年
車両運搬具	2～7年
工具、器具及び備品	2～20年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（2）賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

（3）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づき当事業年度末要支給額を計上しております。

(5) ETCマイレージサービス引当金

ETCマイレージサービス制度による無料走行に備えるため、当事業年度末におけるポイント発行残高に対する将来の使用見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

道路資産完成高

工事完成基準を適用しております。

受託業務収入

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）を適用しております。その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6. 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

7. 会計方針の変更

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準に変更するとともに、割引率の決定方法を平均残存勤務期間を基礎とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加算平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が164百万円減少し、繰越利益剰余金が同額増加しております。なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産減価償却累計額

高速道路事業有形固定資産減価償却累計額	8,830百万円
関連事業有形固定資産減価償却累計額	202百万円
各事業共有有形固定資産減価償却累計額	821百万円

2. 保証債務

日本道路公団等民営化関係法施行法第16条により連帯した債務	76,480百万円
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条により連帯した債務	14,833百万円

3. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

短期金銭債権	53百万円
短期金銭債務	893百万円
長期金銭債権	---
長期金銭債務	11百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引

営業取引	
営業収益	440百万円
営業費用	6,841百万円
営業取引以外の取引	
営業外収益	22百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における発行済株式の種類及び数

普通株式	800万株
------	-------

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	百万円
退職給付引当金	4,474
賞与引当金	77
E T Cマイルージサービス引当金	218
未払事業税	4
繰越欠損金	153
その他	20
繰延税金資産小計	4,949
評価性引当額	△ 4,865
繰延税金資産合計	84

(繰延税金負債)	百万円
譲渡損益調整勘定	△ 15
繰延税金負債合計	△ 15
繰延税金資産（負債）の純額	69

(注)繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	84百万円
固定負債－繰延税金負債	15百万円

道路資産賃借料に係る未経過リース料当期末残高相当額

道路資産賃借料	
一年以内	40,972百万円
一 年 超	1,775,020百万円
合 計	1,815,992百万円

平成27年3月24日締結の一般国道28号（本州四国連絡道路（神戸・鳴門ルート））等に関する協定に基づくものであります。

1. 当社及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構は、道路資産の貸付料を含む協定について、おおむね5年ごとに検討を加え、必要がある場合には、相互にその変更を申し出ることができることとされております。ただし、道路資産の貸付料を含む協定が独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第17条に規定する基準に適合しなくなった場合等、業務等の適正かつ円滑な実施に重大な支障が生ずるおそれがある場合には、上記の年限に関わらず、相互にその変更を申し出ることができることとされております。

2. 道路資産の貸付料は、実績料金収入が、計画料金収入に計画料金収入の変動率に相当する金額を加えた金額（加算基準額）を超えた場合、当該超過額（実績料金収入－加算基準額）が加算されることとなっております。また、実績料金収入が、計画料金収入から計画料金収入の変動率に相当する金額を減じた金額（減算基準額）に足りない場合、当該不足額（減算基準額－実績料金収入）が減算されることとなっております。

関連当事者との取引に関する注記

兄弟会社等

（単位：百万円）

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容(注)	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主が議決権の過半数を所有している会社等	(独)日本高速道路保有・債務返済機構	神奈川県横浜市西区	5,491,663	高速道路に係る道路資産の保有及び会社への貸付、承継債務の返済等	—	—	道路資産の借受け	道路資産賃借料(注)1	44,145	高速道路事業営業未払金	5,166
							債務保証	債務保証(注)2	76,480	—	—
								債務保証(注)3	14,833	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)平成27年3月24日締結の一般国道28号（本州四国連絡道路（神戸・鳴門ルート））等に関する協定により支払っております。当該協定では、料金収入及び道路資産賃借料等を変更しておりますが、これに伴う損益への影響はありません。

道路資産の借受けに係る未経過リース料残高相当額は、1,815,992百万円であります。

(注2)日本道路公団等民営化関係法施行法第16条により連帯した債務であります。

(注3)独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条により連帯した債務であります。

一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額	1,771.17円
一株当たり当期純利益	50.67円

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

附属明細書（事業報告関係）

会社役員以外の会社の業務執行者との兼職状況の明細

「事業報告 8 頁、 4. 会社役員に関する事項（1）取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりです。

第10期

附属明細書（計算書類関係）

〔 自 平成26年4月 1日 〕
〔 至 平成27年3月31日 〕

本州四国連絡高速道路株式会社

目 次

1. キャッシュ・フロー計算書	1
2. 仕掛道路資産明細表	3
3. 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費明細表	4
4. 高速道路事業営業収益、営業外収益及び特別利益明細表	5
5. 高速道路事業営業費用、営業外費用及び特別損失等明細表	6
6. 長期借入金及び短期借入金の増減明細表	7
7. 引当金明細表	8
8. 有価証券明細表	9
9. 投資有価証券明細表	10
10. 会社役員又は支配株主との間の取引の明細	11
11. 会社役員に支払った報酬等	12

キャッシュ・フロー計算書
平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

本州四国連絡高速道路株式会社
(単位:百万円)

営業活動によるキャッシュ・フロー

税引前純利益	350
高速道路事業固定資産減価償却費	1,313
関連事業固定資産減価償却費	16
各事業共用固定資産減価償却費	100
貸倒引当金の増加額(△は減少額)	0
退職給付引当金の増加額(△は減少額)	△ 252
役員退職慰労引当金の増加額(△は減少額)	△ 4
賞与引当金の増加額(△は減少額)	6
ETCマイレージサービス引当金の増加額(△は減少額)	△ 408
受取利息及び受取配当金	△ 18
支払利息	0
高速道路事業固定資産売却損益	△ 0
高速道路事業固定資産除却費	69
関連事業固定資産除却費	0
各事業共用固定資産除却費	8
高速道路事業営業未収入金の減少額(△は増加額)	163
たな卸資産の減少額(△は増加額)	725
その他の資産の減少額(△は増加額)	△ 11
高速道路事業営業未払金の増加額 (△は減少額)	△ 7,834
その他の負債の増加額(△は減少額)	411
小 計	△ 5,362
利息及び配当金の受取額	20
利息の支払額	△ 0
法人税等の支払額	△ 796

営業活動によるキャッシュ・フロー

△ 6,139

投資活動によるキャッシュ・フロー

定期預金等の預入による支出	△ 4,300
定期預金等の払戻による収入	9,900
有価証券の償還による収入	400
高速道路事業固定資産の取得による支出	△ 2,246
高速道路事業固定資産の売却による収入	0
関連事業固定資産の取得による支出	△ 16
各事業共用固定資産の取得による支出	△ 52
長期貸付金の回収による収入	4
その他	4

投資活動によるキャッシュ・フロー

3,694

財務活動によるキャッシュ・フロー

道路建設関係長期借入金による収入	11,200
道路建設関係長期借入金の返済による支出	△ 11,158
転貸資金の返済による支出	△ 4
リース債務の返済による支出	△ 0

財務活動によるキャッシュ・フロー

37

現金及び現金同等物の増加額(△は減少額)

△ 2,407

現金及び現金同等物の期首残高

11,866

現金及び現金同等物の期末残高

9,459

(注)

(1) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成27年3月31日)

現金及び預金勘定	11,859 百万円
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	1,900 百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△ 4,300 百万円
現金及び現金同等物	9,459 百万円

(2) 重要な非資金取引

当期において、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が当社から債務引受した道路建設関係長期借入金は、11,158百万円であり、財務活動によるキャッシュ・フローの道路建設関係長期借入金の返済による支出△11,158百万円としております。

仕掛道路資産明細表

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
用地費	土地代	-	-	-	-	
	労務費	7	6	-	14	
	外注費	-	39	-	39	
	経 費	1	1	-	2	
	金利等	0	0	-	0	
	一般管理費人件費	2	2	-	4	
	一般管理費経費	1	1	-	2	
	計	12	50	-	62	
建設費 (除却 工事費 用その 他を含 む。)	材料費	-	-	-	-	
	労務費	206	300	309	197	
	外注費	3,188	9,129	9,983	2,334	
	経 費	29	33	38	25	
	金利等	22	18	25	16	
	一般管理費人件費	62	92	93	61	
	一般管理費経費	32	54	51	35	
	計	3,543	9,630	10,502	2,670	
合 計		3,555	9,680	10,502	2,733	

上記のうち、高速道路の新設による建設中の仕掛道路資産の期末残高

路 線 名	期 末 残 高	摘 要
該当なし		

固定資産の取得及び処分並びに減価償却費明細表
平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位：百万円)

区分	資産の種類		期首残高	当 期 増加額	当 期 減少額	期末残高	減 価 償 却 累 計 額	当 期 減 価 償 却 費	差引期末 簿 価
高 速 道 路 事 業	有 形 固 定 資 産	建物	153	1	－	155	58	7	97
		構築物	2,914	200	2	3,111	751	96	2,359
		機械及び装置	10,525	1,586	942	11,170	7,063	932	4,106
		車両運搬具	835	92	23	904	677	123	226
		工具、器具及び備品	458	29	30	457	279	56	178
		土地	134	－	－	134	－	－	134
		リース資産	4	－	4	－	－	0	－
		建設仮勘定	566	2,227	1,940	853	－	－	853
		計	15,593	4,137	2,943	16,787	8,830	1,216	7,956
	無形固定資産		297	177	96	378	－	96	378
合 計		15,891	4,315	3,040	17,166	8,830	1,313	8,335	
関 連 事 業	有 形 固 定 資 産	建物	8	－	－	8	1	0	6
		構築物	327	12	0	339	172	14	166
		機械及び装置	－	－	－	－	－	－	－
		車両運搬具	－	－	－	－	－	－	－
		工具、器具及び備品	29	3	0	32	28	1	4
		土地	4,830	－	－	4,830	－	－	4,830
		建設仮勘定	2	12	12	3	－	－	3
		計	5,198	28	13	5,213	202	16	5,010
		無形固定資産		－	－	－	－	－	－
	合 計		5,198	28	13	5,213	202	16	5,010
各 事 業 共 用	有 形 固 定 資 産	建物	2,130	20	0	2,150	718	69	1,431
		構築物	111	1	0	112	54	4	58
		機械及び装置	7	0	0	7	5	0	1
		車両運搬具	－	－	－	－	－	－	－
		工具、器具及び備品	64	6	11	59	43	6	16
		土地	2,220	－	7	2,213	－	－	2,213
		建設仮勘定	2	20	23	0	－	－	0
		計	4,536	49	43	4,543	821	80 (76)	3,721 (3,537)
		無形固定資産		54	24	20	58 (55)	－	20
	合 計		4,591	73	63	4,601	821	100	3,779
投 資 そ の 他 の 資 産	関係会社株式		248	－	－	248	－	－	248
	投資有価証券		803	0	201	602	－	－	602
	長期性預金		－	－	－	－	－	－	－
	長期貸付金		6	－	3	2	－	－	2
	長期前払費用		0	0	0	0	－	－	0
	長期未収入金		6	1	0	6	－	－	6
	その他の投資等		145	1	5	140	－	－	140
	貸倒引当金		△6	△1	△0	△6	－	－	△6

- (注) 1. 各事業共用固定資産の主なもの等
建物：宿舍等 土地：宿舍用地等
2. 各事業共用の有形固定資産及び無形固定資産の「期末残高」「当期減価償却費」及び「差引期末簿価」の欄の括弧書きは、高速道路事業に係る固定資産の配賦分を表示しております。
配賦基準：勤務時間比
3. 当期増減額のうち重要なもの
- | | | | | |
|------|--------|--------|--------------------|----------|
| 増加資産 | 高速道路事業 | 構築物 | ：料金所関連設備（トールゲート上屋） | 193百万円 |
| | 高速道路事業 | 機械及び装置 | ：料金収受機械設備（中央処理装置等） | 1,540百万円 |
| | 高速道路事業 | 無形固定資産 | ：ソフトウェア（計数管理システム等） | 175百万円 |
| 減少資産 | 高速道路事業 | 機械及び装置 | ：料金収受機械設備（中央処理装置等） | 909百万円 |
4. 当期減価償却費は、当期減少額にかかる期中での減価償却費を含んでおります。

高速道路事業営業収益、営業外収益及び特別利益明細表
平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位：百万円)

1. 営業収益		
料金収入	61,567	
道路資産完成高	10,502	
その他の売上高	222	72,292
2. 営業外収益		
受取利息	8	
有価証券利息	6	
土地物件貸付料	104	
雑収入	27	146
高速道路事業営業収益等合計		72,439

高速道路事業営業費用、営業外費用及び特別損失等明細表
平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位：百万円)

1. 営業費用			
道路資産賃借料			44,145
道路資産完成原価			
用地費			
土地代	—		
労務費	—		
外注費	—		
経費	—		
金利等	—		
一般管理費人件費	—		
一般管理費経費	—	—	
建設費			
材料費	—		
労務費	293		
外注費	9,570		
経費	36		
金利等	24		
一般管理費人件費	89		
一般管理費経費	49	10,063	
除却工事費用その他			
材料費	—		
労務費	15		
外注費	413		
経費	1		
金利等	0		
一般管理費人件費	4		
一般管理費経費	2	439	10,502
管理費用			
維持修繕費			
人件費	2,032		
経費	5,552	7,585	
管理業務費			
人件費	1,050		
経費	7,268	8,319	
一般管理費			
人件費	947		
経費	647	1,595	17,499
2. 営業外費用			
支払利息		0	
雑損失		11	11
高速道路事業営業費用等合計			72,159
3. 法人税、住民税及び事業税			11
4. 法人税等調整額			△ 55
高速道路事業総費用合計			72,115

長期借入金及び短期借入金の増減明細表
平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(1) 借入金の増減

① 道路建設関係長期借入金の増減

(単位：百万円)

借 入 先	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高 (うち1年以内返 済予定額)
(株) みずほ銀行	2,849	6,530	6,280	3,099 (-)
(株) 三井住友銀行	1,876	4,670	4,878	1,668 (-)
計	4,725	11,200	11,158	4,767 (-)

(注) 当期減少額は、すべて独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により(独)日本高速道路保有・債務返済機構に債務引受けされております。

② その他の長期借入金の増減

(単位：百万円)

借 入 先	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高 (うち1年以内返 済予定額)
(独) 福祉医療機構	7	-	4	3 (0)
計	7	-	4	3 (0)

③ 短期借入金の増減

(単位：百万円)

借 入 先	期首残高	期末残高	当期増減額
1年以内返済予定の長期借入金	0	0	△0
計	0	0	△0

引当金明細表
平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位：百万円)

区 分	期首残高	会計方針変更 による変動額	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
貸 倒 引 当 金	7	-	2	0	1	7
賞 与 引 当 金	229	-	235	229	-	235
退 職 給 付 引 当 金	13,951	△ 164	911	1,164	-	13,534
役員退職慰労引当金	12	-	5	9	-	8
E T Cマイレージ サ ー ビ ス 引 当 金	1,070	-	662	-	1,070	662

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額その他は、一般債権の洗替え及び貸倒懸念債権の回収によるものであります。

2. E T Cマイレージサービス引当金の当期減少額その他は、洗替えによるものであります。

有価証券明細表
平成27年 3 月31日

(単位：百万円)

債 券	銘 柄	券面総額	貸借対照表計上額	摘 要
	関西国際空港株式会社第28回社債 (一般担保付)	100	100	償却原価法
	第 4 5 回雇用能力開発債券	100	99	償却原価法
	計	200	200	
そ の 他	種 類	投資口数等	貸借対照表計上額	摘 要
	譲渡性預金	1	1, 900	
	計	1	1, 900	

投資有価証券明細表

平成27年 3 月31日

(単位：百万円)

債 券	銘 柄	券面総額	貸借対照表計上額	摘 要
	第 2 7 回国際協力銀行債券	100	102	償却原価法
	北海道平成 2 3 年度第 2 回公募公債 (5 年)	500	499	償却原価法
	計	600	602	

会社役員又は支配株主との間の取引の明細
平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位：百万円)

区 分	氏名又は 名称	取引の内容	取引金額	摘 要
取締役	—	—	—	
監査役 (又は執行役)	—	—	—	
支配株主	—	—	—	

会社役員に支払った報酬等
平成26年 4 月 1 日から平成27年 3 月31日まで

(単位：百万円)

区 分	取締役		監査役		計		摘要
	支給 人員	支給額	支給 人員	支給額	支給 人員	支給額	
定款又は株主総会決議 に基づく報酬等	名 5	62	名 5	21	名 10	84	
株主総会決議に基づく 退職慰労金	1	5	2	3	3	9	
計	6	68	7	25	13	93	